

無事故で年末 笑顔で年始

年末の交通安全県民運動 12月11日(金)～20日(日)

運動の
重点

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底

冬の交通安全

ドライバーのみなさんへ

- 凍結など路面の状況に注意して、急ブレーキを避けるなど余裕をもって運転しましょう。
- 水や雪をはねて歩行者や家屋などに迷惑がからないよう、スピードを落としましょう。
- 除雪により道幅が狭くなった道路では、歩行者に配慮した運転を心がけましょう。



歩行者や自転車の方のみなさんへ

- 凍結など路面の状況に注意して通行しましょう。
- 反射材用品の着用を心がけましょう。

問合せ先 市民活動推進課 ☎35-3412

高山国府トンネルなどの走行時のくもり対策

国道41号高山国府バイパスの走行時に、トンネルに入ると外気とトンネル内の気温差により、急に車の窓の外側にくもりが発生することあります。

くもりはワイパーにより解消することができますので、冷静に対応して安全な走行をお願いします。

問合せ先 高山国道事務所 ☎36-3823

平成27年度高山地区地域・交通安全大会

日時 12月11日(金) 午後1時30分～4時(開場は30分前)

場所 市民文化会館 小ホール(昭和町1)

内容 (表彰) 無事故・無違反180日コンテスト表彰、防犯協会表彰

(講話) 犯罪・交通事故の情勢について

(アトラクション) 岐阜県警察音楽隊、福祉啓発漫才「マッキー&のりか」

※入場無料、事前申込不要です。直接ご来場ください。

問合せ先

高山地区交通安全協会
☎36-12077

おむつ使用者(要介護高齢者および障がい者世帯、子育て世帯)のみなさんへ

無料可燃ごみ処理券の追加配布

紙おむつが必要な高齢者や障がい者を介護していたり、紙おむつを使用している子どもを養育している世帯で「可燃ごみ処理券」が不足する世帯を対象に追加配布しています。希望される場合は窓口でお手続きください。

支援区分 内容	高齢者	障がい者	子ども
対象世帯	紙おむつを常時使用している 高齢者がいる世帯	紙おむつを使用している 65歳未満の障がい者がいる世帯	紙おむつを使用している 子どもがいる世帯
配布条件	年度初めに配布された一般家庭用の可燃ごみ処理券を使いきっていること		
配布回数 ※紙おむつ使用者 1人につき	年間2回を限度 ※2回目の追加配布には、1回目の追加配布のごみ処理券を 使いきっていることが条件		年間1回
配布数量	1回につき20枚(2シート) ※年間2回で40枚が限度		20枚(2シート)
必要書類	申請書(※おむつを使用していることの証明が必要) ※申請書は下記の窓口にあります		申請書
手続き	申請書におむつを使用していること の証明(民生児童委員、ケアマネ ジャーまたは、地域包括支援センター 職員の署名・押印)のほか、必要事項 を記入のうえ提出	申請書におむつを使用していること の証明(市職員、関係機関の署名・押 印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書に必要事項を記入のうえ提出
申込・問合せ先	高年介護課 ☎35-3178	福祉課 ☎35-3356	子育て支援課 ☎35-3140
各支所地域振興課でも申込みいただけます			